

脱炭素先行地域の市有施設で再エネ導入事業の実施事業者を公募型プロポーザルで選定します

市内最大級の事業所であり、Zero Carbon Yokohama を推進する立場である横浜市は、自らの率先行動として、再生可能エネルギー設備の導入拡大及び再生可能エネルギー電力の積極的な活用を進めます。

そこで、再生可能エネルギーをみなとみらい21・クリーンセンターで地産地消し、施設のCO₂排出を抑制することを目的に、PPA※（電力購入契約）による太陽光発電設備の導入事業の実施事業者を、公募型プロポーザル方式により選定します。

1 事業目的

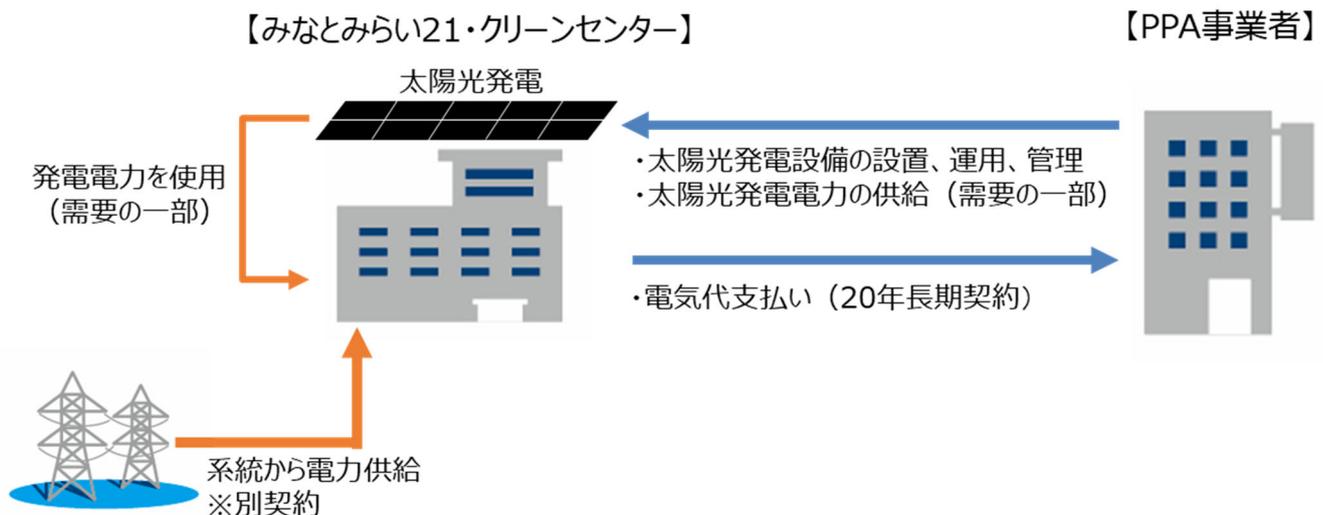
横浜市では、Zero Carbon Yokohama の達成に向けて、横浜市自らの率先行動として再生可能エネルギーの地産地消を積極的に進めます。

また、『みなとみらい21地区』は「脱炭素先行地域」に選定されており、2030年度までに電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロなどを目指しています。

この取組の一環として、みなとみらい21地区に立地している市有施設「みなとみらい21・クリーンセンター」を対象に、公募型プロポーザル方式によりPPA事業の実施事業者を選定します。事業者は令和5年度に設備を導入し、設置した太陽光発電設備による電力を施設へ供給します。事業期間は最長20年間とします。

2 事業スキーム

- ・PPA事業者は施設の屋上に太陽光発電設備を設置し、運用・管理します。
- ・横浜市は設置場所を貸すとともに発電された電力を使用し、電気代をPPA事業者に支払います。
- ・PPA事業者は設置費用及び運用・管理費用等を、電気代で回収します。



※ PPA (Power Purchase Agreement : 電力購入契約) とは、設備設置事業者 (PPA 事業者) が施設に太陽光発電設備を設置し、施設側は設備で発電した電気を購入する契約のこと。屋根貸し自家消費型モデルや第三者所有モデルとも呼ばれており、施設側は設備を所有しないため、初期費用の負担や設備の維持管理をすることなく、再生可能エネルギーの電気を使用することができる。

3 施設概要

横浜市所管施設

用途：事務処理センター等

構造規模：鉄骨鉄筋コンクリート造
地上8階、地下1階建

建築面積：1,025.72㎡

延床面積：6,669.82㎡

所在地：中区桜木町1丁目1番地の56



4 事業内容

- ・施設の現地調査等を行い、導入する設備容量・仕様等を決定し、行政財産の目的外使用許可を受け、工事を実施します。
- ・設備の運転管理、維持管理を行い、発電した電力を施設に供給します。また温室効果ガス削減効果の検証業務を行います。
- ・契約期間終了後、設備を撤去します。

5 スケジュール

令和5年	7月 5日 (水)	プロポーザル実施公表
	7月20日 (木)	参加意向申出書提出締切
	8月 3日 (木)	質問書提出締切
	8月24日 (木)	提案書提出締切
	9月下旬頃	受託候補者通知
	10月以降	詳細調査・導入工事
令和5年度末		電力供給開始予定

6 公募要項等

公募要項等は市ホームページをご確認ください。

URL：<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2023/denryoku/somu/20230705.html>



参考 脱炭素先行地域とは

2050年カーボンニュートラルに向けて、「地域脱炭素ロードマップ」に基づき環境省が公募する地域で、2030年度までに「民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロ」などの要件を地域特性に応じて実現する地域です。



みなとみらい21地区
脱炭素推進のオリジナルロゴマーク

お問合せ先

(PPA 事業に関すること)	温暖化対策統括本部プロジェクト推進課長	松下 功	Tel 045-671-2636
(施設に関すること)	総務局管理課設備担当課長	柿沼 友樹	Tel 045-671-3465